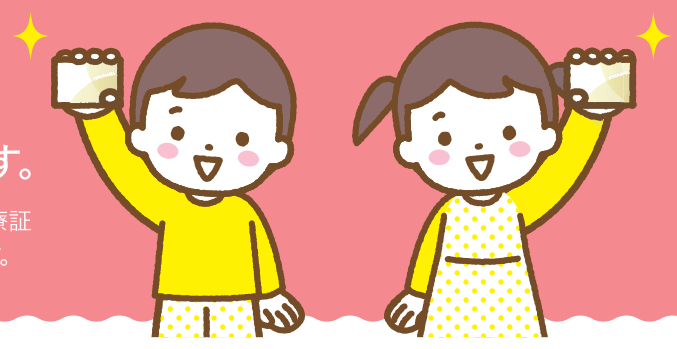


令和6年8月1日から

# 横浜市小児医療証は カードサイズになります!

令和6年6月22日時点で  
医療証をお持ちのお子様には、  
令和6年7月下旬に新しい医療証を発送します。

※出生及び転入等により令和6年6月24日(月)以降に窓口にて新たに医療証  
が交付されるお子さまには、当初からカードサイズの医療証を交付します。



## 制度の概要

- 健康保険に加入している**0歳～中学3年生**のお子さまが医療機関を受診した際に、窓口で支払う保険診療の自己負担額を助成する制度です。
- 小児医療証をお持ちの方は、受診の際に「健康保険証」と「小児医療証」を提示して受診してください。院外薬局でも医療証を提示してください。

**旧**

横浜市(乳)医療証											
公費負担者番号	8	1	※	※	※	※	※	※	※		
受給者番号	1	2	3	4	5	6	7				
対象小児	住所										
	氏名										
	生年月日			年	月	日	性別				
有効期間	年			月	日	から	年			月	日まで
自己負担上限額(一部負担金)	0円										
発行者	横浜市 長									印	
発行区課	〇〇区保険年金課										
交付年月日	年			月	日						

➔

**新**

◇横浜市小児医療証 年 月 日交付

負担者番号 81\*\*\*\*\* 受給者番号 1234567

住所

氏名

生年月日 年 月 日

**有効期間 令和6年8月1日から  
令和8年9月30日まで**

自己負担上限額(一部負担金) 0円

発行者 横浜市長 印

有効期間 令和6年8月1日から  
令和8年9月30日まで

**1歳以上の医療証の有効期間が2年間に、更新時期も次回から10月1日に変更します。**  
0歳の更新時期については、1歳を迎える誕生日の翌月1日(1日生まれは誕生月の1日)で変更ありません。

お問い合わせ  
お問い合わせ  
お問い合わせ

お問い合わせは、お住まいの区役所保険年金課保険係  
給付担当までお願いします。  
制度の詳細は横浜市のホームページをご覧ください。

